

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

# 地域と農業

第 99 号

Oct.2015

*Autumn*

観 察 人口減少時代における  
北海道農業の振興と地方創生

連 載 わがマチの自慢 ～釧路市



# 北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。

私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて  
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

**ホクレン油機サービス**

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号  
☎011(892)1551 FAX 011(891)1339

●岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421  
●旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181  
●稚内営業所／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111  
●網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2111

「豊かな大地を包みつつける」



**ホクレン包材株式会社**

代表取締役社長 寺尾 勲

本 社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階  
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工 場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1  
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

# 地域と農業 Vol. 99

——目 次——

2

地域農研 NOW

現在の研究所～会員への情報提供と研究者の支援事業

6

みる  
観 察

人口減少時代における北海道農業の振興と地方創生

一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別顧問 竹林 孝

14

Essay

十勝清水町から

清水町担い手支援アドバイザー 上谷 明美

18

レポート

「加工・業務用玉ねぎ」の現状とグリーンズ北見の事業活動

株式会社クリーンズ北見

取締役・営業開発部長 兼 生産管理部長 後藤 一秀

26

連載

わがマチの自慢 No. 7 釧路市

一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 西野 義隆

30

掲示板・お知らせ・DATA FILE



(表紙) 「イチョウ並木と赤レンガ」

(油彩：F15：652×530mm)

2015年 大坂 雅博 画

道民に一番人気があるのは「赤レンガ」の絵だと、ある画商が話していた。

昨年、観光名所の北3条広場が周辺を含めて魅力的に整理され、愛称も「アカブラ」となった。イチョウの黄と庁舎の赤、紅葉したもみじ、屋根と空の青。「赤・青・黄」の3原色が揃うと華やかな画面になると言われている。何度か足を運んでいるうちに、この3色が光と陰で変化する様子を表現してみたいと思った。いつも4～5作品を並行して描いているため、本腰を入れたのは今夏からであるが、細部は現場に足を運んで確認しながら、秋らしい空に時間をかけた。

景気の低迷や高齢化・人口減少など、課題の多い北海道だが、この秋は各作物とも豊作が期待できそうである。道外・海外からの観光客も順調に増えて、アカブラでの各種イベントにも活気が感じられる。

紅葉に彩られ食べ物も美味しいこの季節を、地元道民としてゆっくり味わいたいと思う。

## 現在の研究所 へ 会員への情報提供と研究者の支援事業

### □ 会員に書籍を無償配布

(六月、八月)

本年五月二八日開催の総会時特別講演会では、講演者である仙北富志和氏の著書

「『健土と健民』に虹を架けた農思想」

を資料として使い、参加者全員に贈呈いたしました

この書籍を講演会未参加の会員にも配付し、また、道庁関係者など会員以外からの希望にも、一部限定で対応いたしました。

これは、学校法人酪農学園と著者・講演者である仙北学園長のご好意で当研究所に寄贈いただいた著書(四五〇冊)から対応させていただきました。

この場で改めてお礼申し上げます。

「わたしたちのJA自己改革」

太田原高昭著

五月二七日に衆議院・農林水産委員会において、農協法改正案に反対する立場から、意見陳述を行った北大名誉教授(当研究所顧問) 太田原高昭氏の著書(家の光協会刊)を全会員に無償で配付いたしました。

政府の掲げる農協改革ではどのような問題が生じるのか？ 地方創生と農協の役割とは？ これらの疑問に答える内容で、分かりやすく説明された小冊子です。

### □ 平成二十七年 出版助成事業の募集スタート

次頁の要領で、今年度も募集いたしますのでお知らせいたします。なお、応募締め切りは十一月末日となっています。詳細お問い合わせは、当研究所までお願いいたします。

## 平成27年度出版助成の募集について

当研究所では平成12年度に「出版助成事業要綱」を定め、これまでに16件の助成を実施しております。本年度につきましては下記要領にて募集いたしますので、ご応募下さいますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 募集対象

当研究所の協力研究員ならびにそのグループを基本とします。  
定年退官教授など65歳以上の嘱託研究員は対象外といたします。

#### 2. 助成対象となる出版内容

地域に根ざした実践的な研究成果の出版物であること。

#### 3. 助成対象の数

原則として年1件（1名または1グループ）とします。ただし、選考委員会における審議の結果、2件を限度として複数認めることがあります。

#### 4. 助成金額

出版物の製作費用（税抜き金額）の2分の1とし、100万円を上限とします。  
ただし、助成対象が2件となった場合は100万円を按分して助成します。

#### 5. 応募方法

所定の様式の出版助成申請書ならびに出版計画書に出版原稿を添えて研究所長あて提出してください。

#### 6. 募集期間

平成27年11月末日までに申し込んで下さい。

#### 7. 審 査

選考委員会を設置し、選考委員による審査により助成対象を決定します。

#### 8. 選考結果の通知

選考結果は12月末日までに申込者本人に通知します。

#### 9. そ の 他

- (1) 助成対象に決定した方は、出版社を確定のうえ、出版費用見積書を提出していただきます。
- (2) 助成対象図書の内付けおよび表紙に「北海道地域農業研究所学術叢書 No. ⑰」と表記していただきます。

#### 10. 申請書提出先および問合わせ先

一般社団法人 北海道地域農業研究所

電話 011-757-0022 F A X 011-757-3111

問合わせ先 研究部 西野（メール：nishino@chiikinouken.or.jp）

以上

## □ 竹林特別顧問が講演

在札連合会幹部職員を対象に （七月一五日）

六月から当研究所特別顧問に就任している前道農政部長の竹林氏がJA北農ビルで講演を行いました。演題は

「道・市町村と農業団体が連携した地方創生」

— 人口減少時代における農業と地域の活性化 —

当日は対象を連合会職員に限定して企画し、各連の部課長クラスを主体に約三〇名が出席しました。

なお、この講演内容は最新情報を追加して、今号の「観察（みる）」に掲載しています。

## □ 協力研究員の登録更新と新規登録を開始

今後は新規テーマの提案も （九月一日）

当研究所の調査研究事業は、協力研究員（登録数約百名）の方々を中心となつて進めていただいています。

創立から二五年目となる機会に、登録内容の更新（最新の専門分野、協力可能な事業などを確認）と、これまで登録されていなかった研究者・専門家の新規登録を受け付けています。

登録後は、受託課題に合わせて、最適な協力研究員を選定し、研究班メンバーへの就任をお願いしています。旅費規程や原稿執筆料なども別に定めています。



北農ビルで講演する竹林特別顧問

また、今後は登録された協力研究員の専門分野を生かした、新たなテーマを受託者側に提案していくことも考えていますので、登録更新と新規登録へのご協力をお願いいたします。

## □会議などの開催経過と今後の予定

八月一七日 農業労働力調査（農業労働市場班）打ち合わせ

八月一九～二〇日 北農五連事業調査（佐呂間・網走）

八月二一日 J A帯広かわにし事業 打ち合わせ

八月二三～二六日 第22回日韓シンポジウム参加

（飯澤所長、申専任研究員）

九月七日 地域農業農村戦略策定推進事業

第一回事業推進委員会（関係者一五名出席）

十一月～十二月（日時は未定） 第四回理事会 農業総合研修会

## □その他

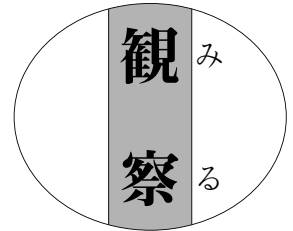
ここに掲載している会議等の予定は、印刷発行前（一〇月下旬時点）のもので、一部未確定のものも含んでいます。

研究会・研修会等への報告者、講師の派遣と人事異動などについては、これまでどおり、巻末の「掲示板」をご覧ください。



地域農業農村戦略策定推進事業  
第1回事業推進委員会





# 人口減少時代における北海道農業の振興と地方創生

一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別顧問 竹 林 孝

## 一 はじめに

日本は世界史的にもこれまで類を見ない「人口減少・超高齢社会」に突入している。地方はこれまでも過疎化が大きな課題であったが、今直面している人口減少は地方においてより深刻であり、このままであれば地域経済が縮小し、地域社会の様々な維持が困難になる。当然、農業にも大きな影響を及ぼすが、この構造的な問題に道内の地域が立ち向かって行くためには、基幹産業である農業の振興は欠かすことのできないものである。国は、二〇一四年十一月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少問題への対応や地域活性化に取り組む「地方創生」が本格化している中で、道が策定を進めている「北海道創生総合戦略」など道内における推進状況を報告するとともに、人口減少時代を迎えた本道農業の対応方向について検証する。

## 二 人口減少の現状と将来推計

我が国の人口は二〇〇九年をピークに減少に転じているが、北海道の人口は一九九七年の約五七〇万人をピークに全国より一〇年以上早く人口減少局面に入り、二〇一〇年にはピーク時より約一九万人少ない五五〇万六千人となっている。(図一)

一九九〇年代後半から、生産年齢人口(一五～六四歳)は減少に転じ、同じ時期に高齢者人口が年少人口を上回った。また、戦後は一時を除き自然増が社会減を上回り人口増加が続いていたが、出生数が減少し二〇〇三年からは自然減に転じて人口減少が加速化している。二〇一三年の自然減は約二万一千人、社会減は約八千人となっている。

北海道の将来人口は、国の推計では、このままのトレンドで推移した場合、二〇四〇年に約四一九万人、二〇六〇年には



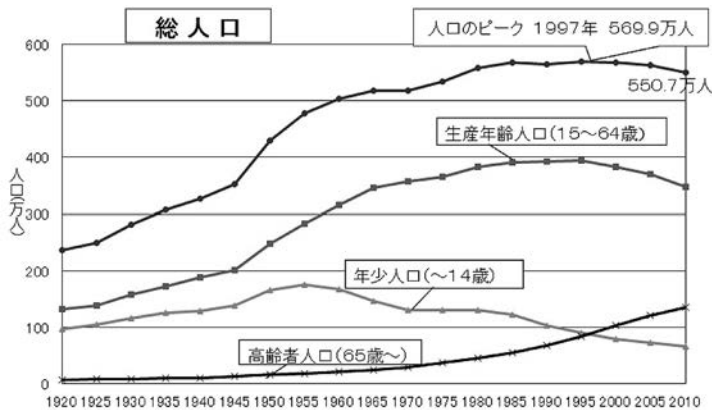


図1 北海道の人口推移

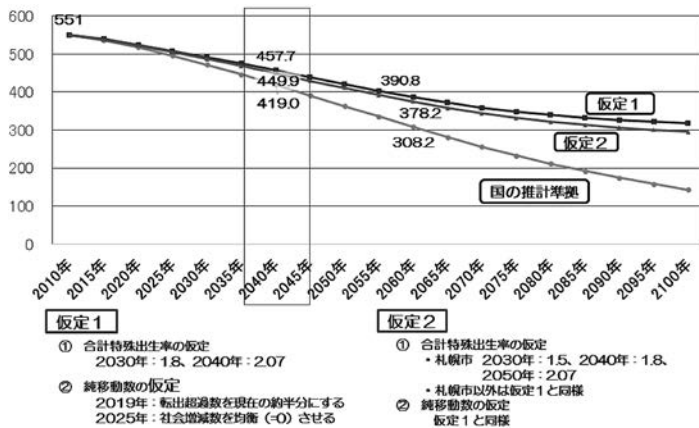


図2 人口の将来展望

約三〇八万人まで減少すると見込んでいる。一方、道が策定した「北海道人口ビジョン（素案）」では、今後、札幌市をはじめ道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その政策効果により合計特殊出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、二〇四〇年時点で四五〇〇四六〇万人の人口が維持されると見通している。

国は一四年一二月に創生法に基づき策定した、今後五〇年間の人口動態を展望する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で、「二〇六〇年に一億人程度の人口を確保」し、「GDP成長率は一・五～二％を維持」することを掲げた。併せて今後五年間の施策の方向性を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

### 三、地方創生政策の推進

(図2)

創生法では、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なるため、都道府県及び市町村においても、地方創生のための基本的な計画（地方版総合戦略）を定めるよう求めている。国は一五年度中の策定を要請しており、そのために地方創生先行型交付金を一、七〇〇億円措置するとともに、うち三〇〇億円は一〇月までに策定した自治体に対する上乗せ分とされている。

## 四・北海道創生総合戦略の概要

北海道は人口減少問題を最重要の課題と捉え、一四年一〇月に北海道人口減少問題対策本部を庁内に設置し、一五年三月に「北海道における人口減少問題に対する取組指針」を策定した。その基本的な対応方向としては、①人口減少の進行を緩和する

表1 北海道創生総合戦略における「基本戦略」の柱立て

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 人口減少に関する基本認識を共有する                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                             |
| <b>2 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域を支える農林水産業の成長産業化</li> <li>② 地域資源を活かした食関連産業の振興</li> <li>③ 世界が憧れる観光立国北海道の実現</li> <li>④ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興</li> <li>⑤ 域内循環型ビジネスの育成・拡大</li> <li>⑥ 中小・小規模企業の競争力の強化</li> <li>⑦ 北海道の強みを活かした企業等の誘致</li> <li>⑧ 市場規模やニーズの変化に応じた産業の創造</li> <li>⑨ 多様な人材の活躍推進、担い手対策</li> </ul> | <b>6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>② ①多様な強みを持つ自治体の広域的な連携</li> </ul> |
| <b>3 子どもを産み育てたいという希望をかなえる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 未婚化・晩婚化への対応</li> <li>② 地域特性に応じた子育て支援の充実</li> <li>③ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり</li> <li>④ 子どもの安全・安心の確保</li> </ul>                                                                                                                                                                  |                                                                                                             |
| <b>4 住み続けたいと思える生活環境を整える</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築</li> <li>② 安心を支える医療・福祉サービスの確保</li> <li>③ 地域における交通ネットワークや買い物の利便性の確保</li> <li>④ 地域や未来を担う人づくり</li> <li>⑤ 防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保</li> </ul>                                                                                                                   |                                                                                                             |
| <b>5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交流人口の拡大</li> <li>② 独自の歴史・文化の発信</li> <li>③ 居住環境を活かした移住・定住の促進</li> </ul>                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                             |

ために、自然減、社会減の両面にわたる対応、②人口減少により地域に生じる様々な課題への対応、この二つを同時並行で進めることとした。

北海道の地方版総合戦略である「北海道創生総合戦略」は、この「取組指針」をベースに、有識者で構成する北海道創生協議会の意見などを伺いながら策定が進められており、産業振興や雇用の場づくり、効果的な少子化対策、生活環境の整備など表1にある七つの「基本戦略」を柱に総合的な施策を推進することとしている。また、北海道の独自性や優位性などの視点から、基本戦略に掲げる施策分野間の有機的な連携を図りながら特に重点的に進めていくべきテーマを「重点戦略プロジェクト」として設定した。（表2）

その中に「未来を拓く攻めの農林水産業確立プロジェクト」が位置付けられ、農業の競争力強化のために、先進技術を駆使したスマート農業の推進、企業との連携による新たな担い手確保モデルの構築、酪農の生産拡大や放牧酪農の推進に向けた仕組み作り、薬用作物の地域生産モデルの構築などを進め、地域に所得と雇用を生み出すチャレンジングな農林水産業を目指すこととしている。これらに係わるKPI（重要業績評価指標）と呼ばれる目標値としては、新規就農者数の拡大（現状六〇三人→九〇〇人）やアグリビジネス取組件数（現状三、四一六件

表2 北海道創生総合戦略の「重点戦略プロジェクト」

| 名 称                          | 着 眼 点                                                                    | プロジェクトの枠組み                                                                 | 主な重要業績評価指標（KPI）                                                                    |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 輝く「アジアのHOKKAIDO」創造プロジェクト     | 人口減少に伴う域内需要の減少に対応するため、グローバル化の潮流を捉え、アジアの成長力を着実に取り込むなど国際競争力の高い北海道を創造。      | ○HOKKAIDOブランドの世界への発信<br>○食を中心とした輸出拡大<br>○観光受入体制の飛躍的充実<br>○国境地域の振興（北洋漁業対策等） | 道産食品輸出額<br>663億円(H26)→1000億円(H30)<br>外国人観光客<br>115万人(H25)→300万人(H32)               |
| 未来を拓く「攻めの農林水産業」確立プロジェクト      | 我が国の食料の安定供給に貢献する本道の農業・水産業の国際競争力を高めるなど、地域に所得と雇用を生み出すチャレンジングな農林水産業を確立。     | ○農業の競争力の強化<br>○林業の新たなブランドづくり<br>○水産業の持続的な発展<br>○販売拡大・輸出戦略の推進               | 農業産出額<br>1兆687億円（H31）<br>漁業者1人当たり漁業生産額<br>781万円(H24)→1050万円(H31)                   |
| 安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト     | 子育てやゆとりある生活に適した本道の暮らしのブランド化と発信により、誰もが活躍し、心豊かに安心して暮せ、多くの人を呼び込める地域社会を形成。   | ○「北海道暮らし」のブランド化<br>○多様な主体の活躍の場づくり<br>○安心子育て環境づくり<br>○「安心」の医療・福祉基盤          | ちょっと暮らし滞在日数<br>58795日(H25)→75000日(H31)<br>アクティブシニア等研修会の修了者<br>1400人（H31）           |
| 北のめくみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクト   | 食などの地域資源の掘り起こし・ネットワーク化、豊富なエネルギー資源の活用などを通じ、資源・ひと・経済の循環を促進し、移出拡大や内需、雇用を創出。 | ○自然との共生モデルの創出<br>○エネルギー自給・地域循環システム<br>○地域を担う人づくり<br>○価値を創造する地域産業の育成等       | エソシカ捕獲頭数に占める利活用率<br>15.6%(H25)→19.0%(H31)<br>製造業の付加価値生産性<br>931万円(H25)→1278万円(H31) |
| 多彩な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト | 地域構造に着目し、地域間・産業間・主体間の多様な連携モデルを創出することにより、地域の特性や実情に応じた行政サービスやコミュニティを維持。    | ○道内自治体の連携<br>○道外自治体（東京23区等）との連携<br>○福祉と他産業との連携モデル構築<br>○大学との連携による地域活性化等    | 定住自立圏など市町村連携の圏域数<br>12圏域(H26)→21圏域(H31)                                            |

↓四、三四〇件）などを設定している。

また「輝くアジアのエコスタロ創造プロジェクト」は、アジアの成長力を着実に取り込みながら北海道ブランドを世界に発信しようとするものである。KPIとして、道産食品輸出額を一千億円（平成二六・六六三億円）に、外国人観光客三〇〇万人（平成二五・一一五万人）を目指すこととしている。

## 五・地方創生と農業振興

次に、北海道創生総合戦略（道戦略）に盛り込まれた施策のうち、農業に関する事項は表3のとおりであるが、私なりに多少組み替えてその内容を紹介するとともに、状況を解説する。

### （一）地域農業を支える人材の育成・確保

担い手の育成・確保はこれまでも北海道農業にとって最大の課題であったが、労働力人口が急速に減少する中でこれまでに以上に深刻さを増してくる。農家子弟の就農促進はもとより最重要であるが、それだけで地域農業の維持に必要な就農者を確保することが難しいのも現実である。一方、農外からの新規就農希望者の受入に関しては市町村や農協で様々な支援策を講じているが、市町村レベルのみの調整では出し手と受け手のミスマッチ

表 3 北海道創生総合戦略における農業関係の主な施策

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■担い手の経営体質の強化等による持続可能な農業づくりと雇用の場の拡大</p> <p>○後継者等の経営発展の支援、農業経営の法人化、コントラクター等の地域営農支援システムの整備</p> <p>○経営安定と所得の確保、安全・安心な農畜産物生産の維持強化、労働環境の改善</p> <p>○ICTなど先端技術を活用した超省力化技術の開発などスマート農業の推進</p>                                                                                                                                        |
| <p>■地域農業を支える人材の育成・確保</p> <p>○新規就農希望者の受入拡大に向けた広域ネットワークの整備や研修機能の充実</p> <p>○若年女性の農村への移住・定住や就業の促進</p>                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>■高付加価値を生み出す6次産業化と農畜産物等の輸出拡大</p> <p>○食品加工や観光・流通等と連携した6次産業化の加速と農畜産物の輸出拡大</p> <p>○品種改良など研究開発</p> <p>○薬用作物の生産モデルの構築</p>                                                                                                                                                                                                        |
| <p>■安定的な食料供給を支える農業生産基盤の整備と魅力ある農村づくり</p> <p>○農業生産基盤や集落生活環境の計画的な整備</p> <p>○未利用資源の発掘や人材の育成</p>                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>《重要業績評価指標（KPI）》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業生産法人数 2,928法人（H26）→3,305法人（H31）</li> <li>・ 農業産出額 10,687億円（H31）</li> <li>・ 新規就農者数 603人（H24）→900人（H32）</li> <li>・ 農商工連携ファンド助成金交付による3年以内事業化件数 年間4件</li> <li>・ アグリビジネス取組件数 3,416件（H25）→4,340件（H31）</li> <li>・ 北海道の食料自給率（カロリーベース） 211%（H20）→252%（H32）</li> </ul> |

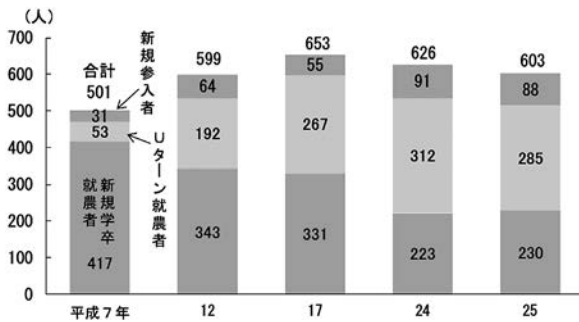


図3 新規就農者数の推移

マッチが少なくない状況にある。このため道戦略では、振興局レベルのエリアで地域間調整を図るための広域ネットワークの整備や研修機能の充実などの態勢づくりを進めるとしている。

また、経営の法人化やコントラクターなど地域営農支援システムの整備をあげており、これらは個別経営の強化や支援ばかりでなく、雇用を通じて農業を志す者の受け皿となるものである。

道の農業振興計画や今年の全道農協大会議案書では、北海道

農業の構造を維持するために、現在の年間新規就農者数約六百名の倍増を掲げている。今後は、シルバー人口すら減少する中で、担い手や労働力の確保は、他産業との競合、地域間での競争になることを念頭におかなければならない。

（図3）

道では、既存の農場リソースは酪農の新規就農に有効に機能しているものの「平均経営規模以上」が要件で、新

規就農を志す者にとってはハードルが高いため、放牧酪農や小規模経営への参入に対応する新タイプのリース事業を今年度、モデル的に立ち上げた。このような農業への参入に対する物心両面のハードルを下げる仕組み作りが求められている。

また、農協や農業関連産業、地域の民間企業が直接農業生産に係わっていく経営モデルの模索、総務省の地域おこし協力隊制度など地域に人々呼び込む施策の積極的な活用、さらには農地中間管理制度を活用した新規参入の促進などに取り組むことが必要ではないだろうか。

## （二）労働力が減少する中での効率的な生産態勢の確立

農業の経営規模が拡大する一方、人口減少は労働力不足を一層顕在化させるため、道戦略では、ICTなどの先端技術を活かしながら省力化や作業効率を向上させる技術の開発、システムの導入の促進を打ち出している。農業機械の自動走行化は現場では既に進んできており、GPSや自動操舵装置の価格低下、性能向上から本道で出荷台数が伸びている。この技術体系は一筆当たりの面積が広い北海道だから普及できるものであり、全国出荷台数の八〇九割は本道と言われている。この分野では北海道は優位性を発揮し先陣を切らなければならない。（図4）

また、酪農では搾乳ロボットをはじめ、エサ寄せロボット、

搾乳ユニット自動搬送機などの省力化機械の導入が進んでいる。さらに、水稲やてん菜では苗作りを行わない直播が増加しており、経営環境に応じた一層の取組拡大が見込まれる。

加えて、省力的で効率的な農作業を可能とするためには、農地の基盤整備や分散している農地の団地化により条件整備を進める必要がある。

## （三）六次産業化と農畜産物等の輸出拡大

農村に住み安心して子供を産み育てるためには、様々な環境整備が必要であるが、何より農業から所得と雇用をいかに生み出せるかが最大の要件である。このため道戦略では、「高付加価値を生み出す六次産業化と農畜産物等の輸出拡大」を柱に掲げており、これらは国の「総合戦略」や「農業の成長産業化」

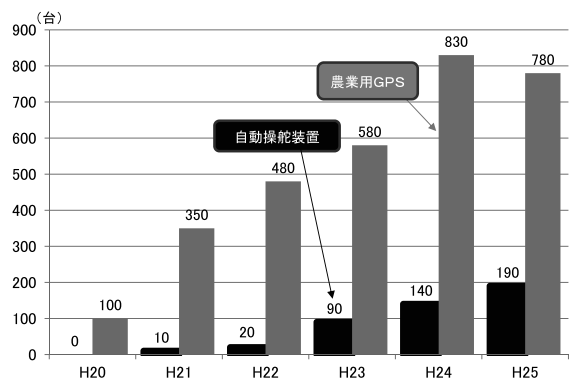


図4 農業用GPS等の出荷台数

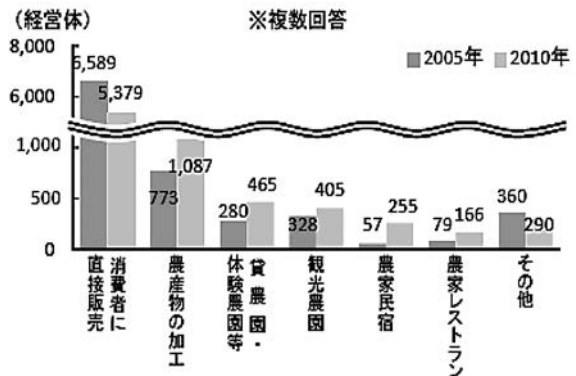


図5 6次産業化の取組内識別経営体数

表4 北海道からの農畜産物の輸出実績 (百万円)

| 品 目  | H23金額 | H26金額 | 主な輸出国  |
|------|-------|-------|--------|
| ながいも | 916   | 1,511 | 台湾、米国  |
| ミルク等 | 290   | 535   | 香港     |
| 米    | 13    | 117   | シンガポール |
| メロン  | 2     | 38    | 香港     |
| 合 計  | 1,320 | 2,451 |        |

注：合計には枝豆などその他品目を含む

《参考》道産食品の輸出額

| 年 度      | 2012 | 2013 | 2014 | 2018 (目標) |
|----------|------|------|------|-----------|
| 輸出額 (億円) | 365  | 580  | 667  | 1,000     |

模が縮小する中で、食料需要の大幅な拡大が見込まれるアジア圏やイスラム諸国の成長力を取り込むために、道戦略では道産食品輸出額を一千億円にほぼ倍増させる目標を掲げている。道産食品の輸出額は年々伸びており二六年度は六六七億円であるが、ホタテやなまこなどの水産物・水産加工品が九割以上を占めている。農畜産物は長いもやし牛乳を中心に二四億円であるが、道戦略では米や乳製品など品目別・国別に輸出戦略を策定・推進することとしており、地域や農協等農業団体の積極的な係わりが望まれる。(表4)

## 六 道内市町村における総合戦略の策定状況

地方創生の推進に当たり、国は、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なることから、地域に応じた処方箋が必要であり、市町村にも二七年度内に地方版総合戦略の策定を求めている。二六年度一二月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から発出された通知等では、各地方自治体が自主性・主体性を発揮し地域の実情に沿った地域性のあるものとする、住民代表等で構成する推進組織で審議するなど広く関係者の意見が反映されることなどが重要であるとしている。その上で適切な短中期の政策目標として国と同様にKPIを設定すると

また、人口減少と高齢化で我が国の食品マーケットの市場規模が縮小する中で、食料需要の大幅な拡大が見込まれるアジア圏やイスラム諸国の成長力を取り込むために、道戦略では道産食品輸出額を一千億円にほぼ倍増させる目標を掲げている。道産食品の輸出額は年々伸びており二六年度は六六七億円であるが、ホタテやなまこなどの水産物・水産加工品が九割以上を占めている。農畜産物は長いもやし牛乳を中心に二四億円であるが、道戦略では米や乳製品など品目別・国別に輸出戦略を策定・推進することとしており、地域や農協等農業団体の積極的な係わりが望まれる。(表4)

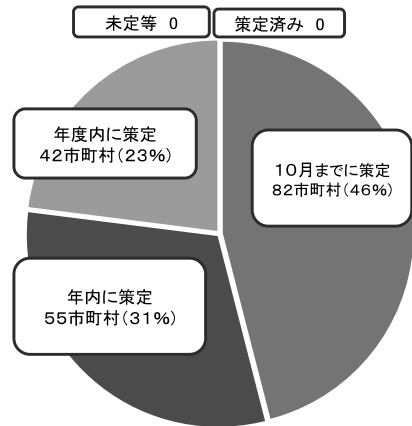


図6 市町村総合戦略の策定状況  
(平成27年8月現在)

もに、実施した施策・事業の効果を検証し改善を図るPDCAサイクルの確立に努めるとされている。

この総合戦略の策定は、市町村にとってかなりの負担となることが想

定されたため、道は各振興局に戦略策定支援担当部長を新設しフンストップで相談に対応している。本道では全一七九市町村が策定することとしているが、八月時点で策定済みはなく、政府が促す一〇月までの策定は八二(四六%)にとどまり、五五(三二%)が年内、四二(二三%)が年度内となっている(図6)。

## 七. おわりに

北海道の多く市町村にとって、人口減少とほぼ同義の過疎対策は昔から最大の課題であり、これまでもあらゆる手を講じて

きたという感じが強い。その中で、短期間で数値目標を設定し、本当に必要な有効な施策を構築するのは簡単なことではない。トップダウン的で性急な取組に、中央と地域関係者との間の温度差を感じないわけではないが、人口減少や地域経済の衰退といった危機感を喚起し、何としても立ち向かって行かなければならないという認識の共有が進むことは大きな意義がある。

地方版総合戦略は五年を区切りとしたKPI達成に向けた地域計画であるが、北海道において農業は最大の優位性を持つ基幹産業であり、多くの市町村で農業の安定的な発展なくして地方創生はないというのが実態である。総合戦略を実情に即した実効性あるものとするためには、地域農業の課題や将来方向がきちんと盛り込まれ、必要な対策が位置付けられることが重要である。

当北海道地域農業研究所は、本年度の研究テーマの一つに「地方創生におけるJAの果たすべき役割」を課題としている。また、JAグループ北海道は十一月のJA北海道大会に向けた組織討議案で地方創生への積極的な参画を掲げており、ボトムアップ型の地に足をつけた総合戦略の策定・実践に向けて、農業関係者が行政や経済界、住民らと十分意思疎通を図り、地域振興の推進に役割を果たすことが、真の地方創生を実現するために必要である。



# 十勝清水町から

清水町担い手支援アドバイザー

上 谷 明 美

こんにちは。朝晩の空気が日に日に冷たくなりましたね。

七月から八月の猛暑が遠い昔の事のように感じられます。今年の夏はついに私も熱中症を体験しました。畑での作業中ではなくて夜の室内です。テレビなどで室内での熱中症について知識はあったもののまさかの涼しい北海道、そして自分が…と驚きました。それからというものの電氣屋さんのチラシに載っているエアコンばかり気になりましたが「喉もとすざれば…」で暑かったときの事をすっかり忘れて、布団をかぶりぐっすりやすやす眠る毎日です。

## ◆「秋の十勝」

今の十勝は、まさに「つるべ落とし」のような夕日と競争しながら豆の収穫、秋蒔き小麦の播種作業などに追われています。

春から夏にかけての大雨ばつで今年の作はどうなるか…と心配しましたが秋蒔

き小麦は大豊作、豆類も豊作、葉が枯れかけたビートもなんとか勢いを取り戻して白い体が丸々と肥えてきているのを見るとほっと一安心しております。

今号も書き留めておいたエッセーを紹介します。

## ◆「金魚すくい」

七月から九月にかけて、あちこちでお祭りがあり家族で楽しんだ。子供達も小遣いを握りしめ夜店廻りをしていた。青や赤に緑色のカラフルなかき氷、たれの焼ける香ばしい匂いの焼き鳥、わたあめ、チョコバナナ。赤い電球に照らされた子供達の目は本当にキラキラしていた。

沢山ある夜店のなかでも、わが家の子供達のお目当ては金魚すくい。沢山すくえるようにと現代っ子らしくインターネットで金魚すくいのコツを学び、お風呂場で練習までする気合の入れようだ。

「ボーイ」と呼ばれる金魚すくいの網は和紙が張ってある表と裏に注意すること、

## 上 谷 明 美 (かみや あけみ) さん



農業（十勝清水町）

昭和43年生まれ 福島県出身

14年前、憧れの北海道に嫁ぐべく婚活。

見事に射止めた（？）夫と夫の両親と子供3人の7人家族で小麦、ビート、小豆、金時豆、かぼちゃ、にんにく、スイートコーンなど36haを耕作しています。

趣味：刈払い機での草刈り…ホームセンターに行くと刈り払い機が気になって仕方ありません。



手首まで水に沈めて静かにボイを動かす事などいくつかのコツが紹介されていた。いざ本番！地域の秋祭りで腕試し。毎年、役場の課長さん達が出店してくれるので一回一〇〇円と良心的な金額だ。ベンチに座り待つ私の元に、金魚の入った袋を提げて息子が戻ってきた。小

さな赤い和金が一匹泳いでいる。「全然すくえなくておまけしてもらったの」と息子。「あら、そうだったの。ちゃんと手首まで水の中に入れたのかい？」と息子「入れたけどダメだった、もう一回行ってくる」と元気に走り去る。

その後もぶら下げてくる袋には金魚が多くても三匹くらい。帰りの車の中で子供達が「水の中でモナカが溶けてうまくすくえなかったよね〜」。

モナカだと！そりゃうまくすくえるはずもない…。

### ◆「キンモクセイ」

北海道に嫁いで十数年。この季節になるとどうしても恋しくなるのが（キンモクセイ）の香りだ。十勝には庭木として少ないのか、農家という土地柄で住宅街を歩く事がないからなのか、まだ一度もお目にかかって、いやお鼻にかかっていない。

こちらの暮らしにもすっかり慣れて不

満などない楽しい毎日なのだが、キンモクセイの香りを嗅ぎながら昔住んでいた東北の街を歩いてみたくなる。

澄んだ冷たい空気の中、すっかり暗くなった通りでどこからか（ふわり）と匂ってくる甘い香り。秋の訪れを感じてなのだろう、無性に寂しくなるのだがわずか数日ばかりの香りと感覚を楽ししもつとその時期はゆっくりゆっくりと通りを歩いたものである。

どうしても恋しくて、ドラッグストアの芳香剤売り場で（〇〇デー キンモクセイの香り）をクンクンするのだからやはり何か違う。あの（キユン）とする感覚は鼻先がツンと冷たくなる空気が薄暗さが合わさり完成される匂いだと感じつく。

北海道でも（春の桜）（夏の暑さ）（冬の雪景色）と季節は廻ってくるのだけれど私にとつての秋の訪れの（キンモクセイの香り）だけ足りない。

どなたかキンモクセイのありかを知り

ませんか？

それよりも今年こそは苗木を買ってわが家の庭に植えてみようか。いつの日か可憐な黄色い花と甘い匂いで私に秋の訪れを教えてくれるのを期待して。



### ◆「草刈り」

数年前から刈り払い機で草刈りをしている。これがなかなか楽しい。

機械を左右に振ると（バッサバッサ）

と草が倒れ、振り返るとスツキリとした青い道が出来上がる。

おまけに刈り立ての草の香りは天然のアロマテラピー。路にヨモギにカモミール、進むたびに香りが変わる贅沢な瞬間だ。

自然観察も楽しい。大きな株のイヌビエを根元から刈ると蟻が卵をかかえて右に左に大慌て。ネズミやカエルも丸い刃の先を危機一髪で逃げていく。へびの抜け殻も発見。仕事が遅れるのでいちいち足を止めていられないのが残念だ。

背丈よりも大きくなったイタドリ、木のように枝が太くなったヨモギ、おばけ傘のような路。刈り払い機を（ぐん）と持ち上げて力をこめて「エイヤッ」と居合い斬りのように振り回すと（スパッ）と気持ちよく切れていく。草も負けてなるものかと言わんばかりに次の朝にはもう新しい茎を伸ばしている。秋も深まり畑仕事も一段落してくると

あぜ道の草たちも妙に弱々しく見えてくる。イタドリは霜にあたって黒くしおれ、露の葉も丸まり、ヨモギの葉も枯れて茶色の枝になっている。夏にはぐんぐんと



伸びて憎らしかったはずなのに今は少し優しい気持ちで「おつかれさん」とその命の終わりに眺め入ってしまう。銀色に光るすごい刃物を持たない私は草達にも優しく見えているのかな。春ま

でお互いにゆっくり休みましょうね。

#### ◆「方言」

北海道の方言には「なるほど」と感心するものが多い。「つつぺ」、「つるかす」などはぴったりすぎて標準語が思い出せない。北海道に嫁いできて驚いたのは意外にも訛りが少ないと云う事だった。東北よりも北に行けば行くほど訛りが強いと思っていたのがつかかりするほど標準語に近かった。

東日本大震災後、私の故郷の福島訛りをテレビで耳にすることが多くなった。こんなきつかけなのが切ないのだが独特のイントネー

ションは懐かしく心にやさしく響く。福島弁には「大丈夫」を「わげね」や「かわいそつ」を「もごい」など短く言い換えるものが多い。震災の時もやっとつながった実家への電話で母の短い「わげね」の声にほっとした。

私には懐かしい訛りも主人にとっては超がつくほどの難関らしく一緒に帰省した時は聞き取れない言葉も多くて「外国にきたようだ」とよく笑つ。さすがなのは子供達、難解な方言もいちちゃん、ばあちゃんの仕草や表情からうまく読み取り、難なくヒアリングできている。夫だけはなかなか聞き取れず、ひたすら笑顔で誤魔化し、時にトンチンカンな返事をしたりする。そんな時は私が（バイリンガル）気取りで通訳したりする。長く染み付いた訛りはいくつになっても忘れないものだ。



## 「加工・業務用玉ねぎ」の現状と グリーنز北見の事業活動

株式会社グリーنز北見

取締役 兼 生産管理部長 後 藤 一 秀  
営業開発部長

### 一・グリーنز北見の沿革

昭和六二年四月、株式会社グリーنز北見は、「北見市の活性化と地場農産物の付加価値向上」を目的とし、北見市、北見振興公社、北見市農協、上常呂農協、相内農協（後に当該農協は、温根湯農協、留辺蘂農協、置戸農協、訓子府農協、端野農協と合併し、現在のきたみらい農協となる。）によって、第三セクター方式の会社として設立された。

工場は原料集荷の中心に位置する北見市所有の大正小学校跡地に建設。高台に位置し、野菜加工には必須の良質な水（湧水）に恵まれた立地である。

事業は、全国一の生産を誇る「玉ねぎ」の規格外品（市場規格に向かない、変形等）の高次加工を中心に、ホウレンソウ、ニンジン等の加工をはじめ、設立当初より年間稼働の工場としてスタートを切っている。

事業開始にあたり特筆すべき点は、同年六月に締結されたエム・シーシー食品（神戸市）との業務提携である。「調理缶詰・冷凍食品」等を生産するエム・シーシー食品は、以前よりハンバーグやミートソース等の原料として北見地区より玉ねぎを購入するユーザーであった。提携により、該社並びに当時関連企業である淡路農産食品の資本参加が決定。グリーンズ北見は、提携先より工場設備をはじめとしたノウハウ、技術者の育成と人材受入。そして、最も重要な製品の販路を同時に得ることとなった。

また、経営面では北見玉ねぎに精通した農協OBを常勤役員に迎え、北見市も人材を派遣する等、雇用奨励金による補助も相まって、順調に成果を納めた。

平成三年、地域では「北見管内野菜加工施設特別委員会」が設置され、加工施設の必要性が議論され、概ね以下の方向性が示された。

① 北見管内に玉ねぎを中心とした加工施設が必要である。

② 玉ねぎを中心とする生産農協の参加をもって運営する。

③ 既存系統工場（グリーンズ北見）との競合を避け合体を要請する。

④ ホクレンへ協力要請する。

以上の骨子から当社への正式要請がなされ、方向を承諾。平成四年より増資を開始している。

平成六年には地域で発生する規格外品、約三〇、〇〇〇tの三分の一にあたる、「玉ねぎ一〇、〇〇〇t加工構想」のもと、農林水産省の補助事業を受け、第二工場を建設。雇用を拡大し、全管内的位置付けの広域事業として、新たなスタートを切った。

施設が完成した平成六年は、前年の約二倍にあたる、六、〇〇〇tの玉ねぎ取扱計画を打ち出した。当年は、北海道全域で歴史に残る大不作の年となり、国内

の玉ねぎはひっ迫。当時の輸入玉ねぎも米国中心で他に選択肢が無く、加工業界は玉ねぎの調達に喘いだ。当工場も第二工場を建設、社員数も増員したが、不作により原料は高騰し、必要数の調達は困難を極める環境にあった。

しかし、新組織のスタートラインにあたり、市場出荷可能な「正品M」を含めた原料供給が実行される事となった。不作による生産者所得を考慮し、原料価格は大幅に上昇、新工場の投資負担もあり、平成六～七年の二期に渡る大きな赤字を抱えるに至るが、同時に既存ユーザーへの安定供給を果たし、知名度アップと、その後の事業活動に大きな布石を残す事となった。

販売活動は、提携先である「エム・シーシー食品」「淡路農産食品」をはじめ、平成四年より取扱を開始した「ホクレン農業協同組合連合会（食品部）」も販路拡大に加わり、新体制の「玉ねぎ一〇、

〇〇〇t加工構想」は四年後の平成一〇年に早くも達成する。経営の面においても生産者からの「原料価格支援」を頂き、平成八年以降は黒字運営に転換している。現在の年間取扱量は一八、〇〇〇tにまで拡大。これは管内出荷量の約五%に位置する。

また、行政資本を有する第三セクターとして、平成二七年度現在、一三四名の年間雇用を創出している。中でも玉ねぎの「剥皮作業」は多くの人員を要し、自社のみならず、JAを始めとした複数の「協力工場」へ委託。本事業に関わる雇用は、総数で二〇〇名を超える。つまり、事業活動による委託先を含めた地域経済との関わり、社員の生活活動を通し、地域産業構造に合致した「域外市場産業型企業」として外貨を循環させ、地域活性化の役割を担っている。

## 二．組織概要

グリーンプ北見の組織体制は、JA、北見市、民間企業からなる第三セクター方式の企業である。筆頭株主は北見農業協同組合連合会（以下、北見農協連）で、事業参加の主旨に則り、加盟団体の内、玉ねぎ生産農協である組合（現在は一一農協）が北見農協連を介し、事業参画する形態をとっている。（JAきたみらいは、設立時の資本を残す）

また、ホクレン農業協同組合連合会も新たに加わり、設立より関係する北見市、北見振興公社、提携先である民間企業にて構成された。これにより、グリーンプ北見の「取締役会」は、原料供給から、販売に至る総合的な経営判断がもたらされ、それぞれが役割を担う組織形態が構築されている。

この様な背景から、近年の天候不順がもたらす電害、冠水被害、不作時の小玉

事業参加JA(11団体)

|            |
|------------|
| JA きだみらい   |
| JA ところ     |
| JA えんゆう    |
| JA ひほろ     |
| JA つべつ     |
| JA めまんべつ   |
| JA サロマ     |
| JA オホーツク網走 |
| JA こしみず    |
| JA 斜里町     |
| JA 清里町     |

(組織形態)

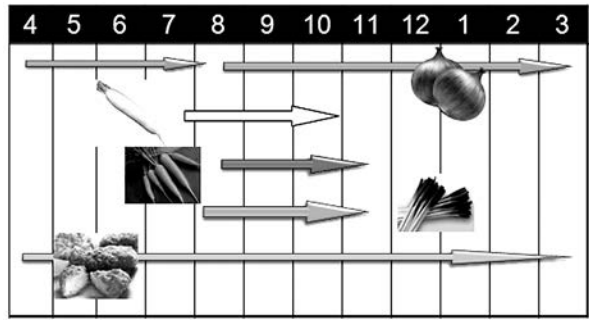
株主名称

|                |
|----------------|
| 北見農業協同組合連合会    |
| ホクレン農業協同組合連合会  |
| JAきたみらい        |
| 北見市            |
| 一般財団法人 北見振興公社  |
| エム・シーシー食品 株式会社 |
| 淡路農産食品 株式会社    |

活用等、災害支援にも対応し、微力ながら株主の負託に答える様、活動をしている。

## 三．工場の生産概要

北海道産玉ねぎの流通は、概ね八月より翌年四月迄であり、五～八月上旬迄は端境期となる。グリーンプ北見も年間稼



(年間稼働スケジュール)



剥皮工程



調理工程

年間稼働を果たしている。

#### 四・生産品目の概要

主力の「冷凍加工玉ねぎ」は、主に、たれ・調味料、ドレッシング等の材料となる「オニオンダイス」「オニオンペースト」。ハンバーグやシウマイ、ポテトサラダ等に利用される「IQF（バラ凍結）オニオン」がある。また、カレー、スープ、デミグラスソース等を使用される「オニオンソーサー」は、鍋釜を用い最適な調理法で加工する。その種類は多岐にわたり、料理にうま味と甘みを付与する天然調味料となる。

その他「季節野菜」は、主に大根、人参、長ネギ等を加工。鮮度の良い適期に冷凍加工を行い、調理食品や調味料用途等、ユーザー仕様の製品を生産している。「調理冷凍食品」はオホーツク地域の恵まれた農産、水産資源を有効活用し、

働を目指し、玉ねぎ加工終了後、六月には冷凍ホウレンソウ（現在は撤退）、八月には人参加工をして雇用維持と稼働率アップを図ってきた経過にあるが、玉ねぎ事業の拡大に伴い「安定供給」と「設備有効活用」を目的として端境期における稼働期間延長が急務となった。しかしながら、輸入品の取扱は論外として、府

県産原料の調達は、コストが増大し、何よりも北海道産との品質格差に課題が残る。そこで、平成七年、当時では未だ例の少ない「玉ねぎ加工用契約栽培」のテストを開始。合わせてJ A協力のもと、「長期貯蔵試験」にも着手した。当時は道産玉ねぎの夏季貯蔵など、「愚行」と称され、誹謗中傷を多く受けたが、年々貯蔵期間を延ばし、翌年八月迄の貯蔵を先駆的に実現。「北見地区原料」のみで、





調理冷凍食品



オニオンスープ

材料と手間を惜しまず、拘りのコロッケを生産。JAブランド商品の開発等、六次産業化推進に向けた取組を含め、日々改善改良を重ねている。

「オニオンスープ」は、我社の顔となる商品である。高いリピート率を誇り、北見の代表的「お土産」として認知され、観光地、空港をはじめ、全国へ展開。北見玉ねぎの知名度アップに寄与している。

## 五．原料調達の変遷

農産加工における重要なファクターは、豊凶に左右されない原料調達力にある。

グリーンズ北見は、株主農協、地域と一体となって「独自の原料調達システム」を構築している。北見地区は、ホクレンを窓口とした玉ねぎ流通における「共計・共販体制」を先駆的に構築した地域であり、グリーンズ北見の運営にあっても、その機能は大きく力を発揮した。

### 【原料調達システムの概要】

- (1) 年産取扱数量の決定  
年産取扱数量は、取締役会における「事業計画」承認によって方針決定する。
- (2) 購入原料の調整  
契約取引を除き、作付面積、過去実績等を勘案したルールにて調整。
- (3) 原料集荷・保管  
グリーンズ北見が集荷し、各農協が保管管理する。市場出荷終了後は有償にて保管を委託。
- (4) 購入価格の決定  
「事業計画」を基礎とし、協議決定する。

これにより、グリーンズ北見は「安定供給」「安定価格」を「同一産地」で実現してきた背景にあり、これが最大の強みであった。

しかしながら全道的にみて、品種改良

栽培技術向上、農業機械の進歩等、規格外品等、未利用資源は確実に減少。永年に渡り北海道が実需に安定供給してきた「全道加工対策」も、事実上「正品」と同等品を含め、一定量が安価な「加工・業務用途」となる事から、生産者の意向も反映され、近年、制度精神が大きく変化している。ここ数年はマーケットの潮流に反し、北海道産の加工・業務用流通は、生食の高値安定を背景に抑えられた。このような背景において、グリーンズ北見も当初目的である「規格外品の付加価値加工」とした運営は一定の役割を終えたと言える、「加工用粗原契約」を拡大している。

つまり、純粹たる「規格外品」は必要量存在しない状況で、不足分を「正品」で補てんしており、調達リスクの改善が急務となった。

これらの打開策として「事前契約取引」を拡大。本年には「加工・業務用指

標玉ねぎ」を新たに加え、調達数の半数以上を契約調達するに至っている。これにより原料購入における調達コストは大幅に上昇し、輸入競合において大きな負担であるが、未だ「生食品種・生食用栽培品」の「加工用途使用」が主流で、研究の余地は十分残されていると期待する。

将来的には、加工に適した「品種選定」や「収穫基準の構築」等、「省力化と低コスト」を同時に進め、栽培面積の安定的な維持拡大に向け、生産者との相互メリットを享受できる体制作りが求められる。輸入品シェアの奪還、産地間競争での差別化に向け、J A、関連機関とともに実現を目指して参りたい。

## 六．「玉ねぎ」の輸入競合と流通課題

生産側として不作時、安価な「加工・業務用途」の供給を制限する事は、所得

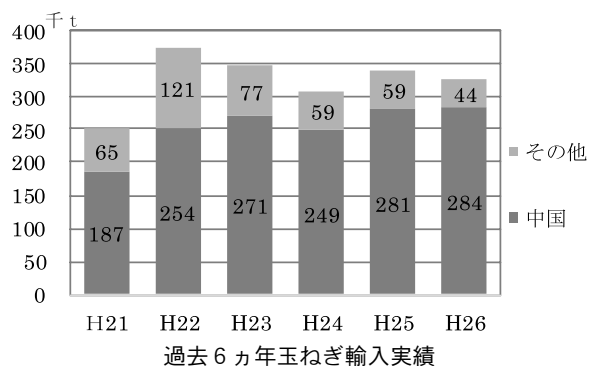
確保にあたり必要な措置である。しかし、輸入品の増加と安定化を後押しするのも不本意ながら事実である。

玉ねぎにとって「中国」は未だ脅威である。中国玉ねぎが日本に顕著に輸入されたのは平成十二年に始まる。それまで米国、NZが不足を補う形で輸入されていた玉ねぎも、日本人の開発輸入として、需給バランスに影響なく入荷され、輸入玉ねぎの八〇％以上を占めるまでに成長している（平成二六年度四～三月の輸入実績計三二八千t／内、中国二八四千t／構成比八六％ 財務省貿易統計）

さらに中国は、外皮が除去された「剥玉」の状態でも輸入されており、他国とは一線を画している。

玉ねぎを加工すると、外皮を剥くだけで重量比約二〇～二五％の廃棄物が発生する。

日本国内では、環境規制の中、これらの廃棄物処理は容易でなく、焼却、炭化



微生物分解等、方法は多岐にわたるが、そのコスト負担は大きい。

しかし中国からの輸入剥玉は、国内で傷んだ部位等を除去する程度で、廃棄物が抑えられ、安価で、しかも日持ちが長いと聞く。これらはホールのまま、又はカットされ、個人店舗から食品工場まで広く浸透し「表示義務の無い食品」等に

消えてゆく。これ程の量を輸入消費しているにもかかわらず、一般の目に触れないのはこのためであり、知らない間に食べさせられている状況だ。

更に「中国剥玉」の流通により、国内の「剥皮能力」は確実に低下しているようである。

輸入抑制を目的に、契約取引を進める農業団体に対し、実需側は慢性的人手不足に廃棄物処理、更には国産調達の不安定感から、容易にシフトできない事情がある。つまり、「中国剥玉」は日本のニーズから生まれた画期的商品に違いはない。

食品業界では消費者感情をいち早くキャッチし、「残留農薬」や本国での「有害物質」の拡散、大気・土壤汚染等、「中国」への抵抗感を示すが、一時的に輸入品の入荷が途絶えても、「手間」が掛り「ゴミ」の出る粗原料は、既に受入機能を失った加工業者にとって取扱には

限界がある。

一方、消費者の「安心」「安全」そして「選ぶ権利」を守るため、食品の「表示法」は進化しているが、製造者側は国産表示による「差別化」のメリットがある反面、大きな「責任」と「リスク」を負う事となる。

消費者が「国産」志向を高め、価格許容度がアップしても、調達環境が不安定では、欠品の許されない主力商品への表示は望めず、限定的使用にならざるを得ない。

料理の名脇役とは言え、主役に一步届かない「玉ねぎ」の国産指定は「リスクと効果」の面で訴求効果が弱い。輸入対抗には、「価格差」のみならず、調達の「安心」が不可欠と言える。

このような背景にあっても、食品産業に求められる流通形態は、今なお圧倒的に「剥玉」が主流である。つまり、「加工

・業務用流通」の拡大には「中国剥玉」マークットへの挑戦を、避けて通る事ができないと考えられる。

「中国剥玉」は使用期限一カ月を超えるものもあると聞く。

国産玉ねぎの大半を占める北海道が、単に加工用として販売するに留まらず、自らこの分野にも本格参入するならば、生産加工流通に至る一貫した「鮮度保持技術」の確立と同時に、端境期におけるパートナーの存在や、実需先が課題となる。

将来に向け、関連機関、ユーザーとともに、我社もまだまだ研究が必要である。

## 七. おわりに

「食」環境は調理行動の外部化が促進され、家庭のキッチンから、「中食」「外食」へシフトが進んでいる。また、高齢、単身世帯の増加も影響する。生鮮食材は

家庭での口スが大きいため、カット野菜をはじめ、「チルド」「冷凍」「水煮」等、簡便性のある用途別ミックス素材が普及近年の「専用調味料」の充実、調理技術の未熟な若年層や、単身世帯の大きな味方となり、更にこれを後押しするであろう。

「在宅支援・安否確認」にも繋がる「弁当宅配」ビジネスも、地域コミュニティとして注目され、「加工・業務用野菜」の需要は高まっている。

本年の「北海道玉ねぎ」は数年ぶりに豊作基調にある。業界における国産調達への不信感を払拭するには、またと無いチャンスといえる。消費者の国産志向が高まる今こそ、定着した輸入品シェアの奪還に向け邁進し、J A系統工場としての役割を果たして参りたい。



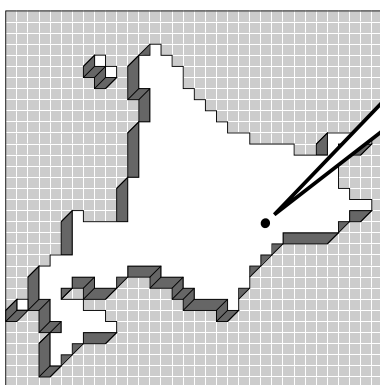
〒090-0008

北海道北見市大正284番地 1

T E L 0157-36-3611 (代)

F a x 0157-36-2800

## 連載 わがマチの自慢 No. 7



## 釧路市

— 釧路という異国  
(世界ブランド  
“くしろ”を標榜) —



(釧路市街地空撮)

### 1. 釧路という異国

わがマチの自慢第七回は、釧路市を取り上げ、「釧路という異国」を紹介する。

釧路市は平成一七年に旧釧路市、阿寒町、音別町が合併し、「釧路湿原」「阿

寒」の二つの国立公園、大規模な食品・製薬工場、製紙工場、全国唯一の石炭鉱業所を有している他市町村に類を見ないスケールの大きなマチである。

上記の地域産業を支えているのが、重要港湾釧路港、釧路空港であり、北海道横断自動車道が完成すると、ますます流通機能が高まるものと期待される。

国内有数の水揚げ量を誇る水産業、豊富な森林資源を有する林業、背後圏の酪農をはじめとする豊かな農業に支えられ、これらを背景に食料基地を自認し、自然環境保全、環境調和型の循環社会の実現を目指している。

特別天然記念物「タンチョウ」や阿寒湖の「マリモ」をはじめとする世界的にも貴重で魅力あふれる地域資源が豊富にあり、「夏、涼しい」をうたい文句に移住・夏季の長期滞在を誘い、ロマンティックな海霧、海外から訪れる船乗りから「世界三大夕日」と称賛される釧路港の夕景、数々の有名なドラマロケ地など、釧路の魅力を高めて余りある要素が盛り沢山にあり、自ら「釧路という異国」と名乗る所以であろうか。

## 2. ある農家の奮闘

「釧路という異国」の要素は、農業に目を向けると、過酷な環境となつて立ちはだかる。

冷涼な気候（涼しい夏）、やせた土地に抗して、農業を営む困難さは想像に難くない。極言すると、釧路の農業の歴史は泥炭土壌とのたたかいであったという。釧路市の気候は、平均気温が五℃〜六℃と冷涼、盛夏時においても二五℃を超



（夏の阿寒湖）



（釧路湿原空撮）



（タンチョウ）

えることはまれ、年間総降雨量は一、〇〇mm程度、台風・温帯低気圧の影響を受ける夏季に多く、冬の積雪深は二五cmから三五cmと浅いが、低温のため土壌凍結は深く、融解も遅い。六月から八月には海霧が発生し、その影響で日照不足となり、農作物の成長が阻害されやすい。釧路市の農業生産額において、生乳が六七%、肉用牛が二八%を占める中で、平成二二年度農林水産大臣賞を受賞した肉用牛経営・榛澤牧場榛澤保彦（七四歳）さん恵美子さん夫妻を紹介する。

のこと。

『自給飼料と食品製造副産物を有効利用した肉用牛経営・牛肉生産に取り組んだ頃、榛澤牧場の理念である、農産加工副産物を利用した資源循環型食肉生産の普及・啓蒙を図ることを目的とした「特定非営利活動法人 環境リサイクル肉牛協議会」が平成一二年に設立された。この協議会では、農産加工副産物や牧草などを有効に利用し、輸入穀物飼料への依存を抑えて飼料自給率の向上を図るとともに、堆肥を畑地還元して資源循環型の

『榛澤さんは英国原産のアンガス牛を中心に肉用牛を二七〇頭を飼育。繁殖から肥育まで手掛けている。道内の加工工場が出たジャガイモや長いものくずを餌として与えていることや、天然更新に任せた草地で放牧し、輸入穀物を減らす取り組みを発表した。地域の資源を活用し、コスト低減につながっていることが評価された。』（平成二二年十一月二三日付け北海道新聞農林水産大臣賞受賞記事より）と

牛肉生産方式で作られた肉牛を、環境に優しい肉牛生産の実践として認証を与える「eーびーふ」の認証事業を展開しているが、榛澤牧場は平成一三年にこの「eーびーふ」認証第一号農場となり、銘柄化・差別化を図るとともに、環境リサイクル肉牛協議会の会員として同じ理念を持つ生産者と活動している。

「eーびーふ」の認証をとり、安全・安心な環境にやさしい牛肉生産を行っているなかで、平成一七年から生協と取引を始め、生協の「パルシステム」で「生産者の顔の見える牛肉」の供給を開始し



(榛澤夫妻とアンガス)

た。』(以上、中央畜産会資料より)

驚くべきことに、榛澤さんは、工業高校を卒業後、北見市で電気店を営み、農業、畜産とは縁のない生活をしていたが、四二歳の時、恵美子さんの実家の酪農経営を引き継ぎ、独学で現在の経営方式に至ったとのことである。受賞について榛澤さんは『素人が迷惑を掛けながらやってきた。支えてもらった地域の皆さんのおかげ』『農業を通して地域にどう還元できるかを考えていきたい』と話している。(前掲、北海道新聞記事より)

### 3. 森林都市釧路

釧路市は、さらに森林都市としての顔をもつ。

釧路市は、平成一七年の三市町合併により、森林面積は約一〇万ha(全道の市で一位)。人口一〇万人、森林面積一〇万haを超えるのは全国で三市のみと、まさに釧路市は「森林都市」(森林率七四%)と言つことがきよう。

この豊富な森林資源はカラマツ等針葉

樹が中心であるが、その多くが樹齢三〇年から五〇年と利用期を迎えていながら、木材の需要が低く有効に活用されていないという実状にある。この課題に対し、釧路の木を取り巻く様々な関係者が参画する「釧路森林資源活用円卓会議」が平成二二年十一月に設置された。ここでの議論をもとに、地域材利用拡大にあたり、その課題解決のため「くしろ木づなプロジェクト」を実施している。

円卓会議では、①「もつと知る、くしろの木」、②「もつと使う、くしろの木」、③「もつと伝える、くしろの木と技」という三つのステージに分け、①では研修会を開催するなどし、地域材の品質を明確にし、流通コストの低減をめざし、②では公共・民間を問わず施設の木造化推進、木造住宅の推進、地域材を使った商品開発(カラマツ製賞状、カラマツ製イーゼル、カラマツ製幼児用椅子、クリアフロレストナチュラルウッド(釧路産トドマツ精油とトドマツ木工品の組み合わせで空気を浄化する)(エスティー株製造)、木製遊具など)、③では小学校木育講座、各種イベント出展、くしろ木づな

フェスティバル開催などの実績を上げ、釧路市工業統計調査によると、「木材・木製品製造業」は平成二二年製造品出荷額一三七、七七〇万円に対し、平成二五年同・一六九、八七七万円と三億二千万円程増加し、成果を上げつつある。



(くしろ木づなフェスティバルの1シーン)

#### 4. 世界ブランド「くしろ」へ

釧路市には釧路にしかない数多の素晴らしい魅力があり、それが「釧路という異国」を形成しているものと思われる。これを基盤として、環境と調和した国際

観光都市として世界ブランド「くしろ」を発信していきたいとしている。

農業、林業の取り組みのほんの一部を見てきたが、これら天与の数多の観光資源に安住せず、市民個々、産業個々の創意工夫、努力の積み重ねが世界ブランド「くしろ」を更に磨いていくのであろう。

また、釧路振興局においても、釧路を含めた釧路圏（くしろ地域）で「くしろ地域ブランド」を提案している。『「くしろ地域ブランド」は、

くしろ地域の世界に誇れる自然環境を「価値の源泉」と捉え、くしろ地域に暮らす全ての人は、地域の「価値の源泉」が育



(釧路港と花火)

む良質な農水産物や他では体験できない観光資源の素晴らしさを認識・共有しようという考え方です。そして、「くしろ地域ブランド」を活用した商品やサービスを地域から数多く創造・拡大し、消費者・顧客が増加することで、更にブランド価値が高まるという好循環の創出を目指しています。そして、地域経済の活性化や連携等の地域力が高まることで、地域に新たな雇用環境と就業機会を生み出し、次代を担う世代が暮らしていける「持続可能な地域社会」を実現できると考えています。』（北海道釧路総合振興局「くしろ地域ブランド」ガイドブックより）  
(写真提供：釧路市)

#### 〈取材後記〉

釧路市には私的な旅行を含めても両手の指に余る程しか訪れたことはないが、何故か一度も霧に霞む幣舞橋を見たことはない。幸運なのか不運なのか迷うところである。

一般社団法人 北海道地域農業研究所  
特別研究員 西野義隆





研究会・研修会等への  
報告者・講師の派遣

(平成27年7月～9月)

○「平成27年度事業計画概要説明会」

主催 北海道地域農業研究所  
とき 平成27年7月15日

テーマ 道・市町村と農業団体が連携した地方創生

講演 竹林 孝

(当研究所・特別顧問)

○「平成27年度総会・記念講演会」

主催 北海道亜臨界肥料流通

機構

とき 平成27年7月18日

テーマ TPPと農協改革は農業・農村をどこに導くか？

講演 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「平成27年度JICA『アフリカ地域アグリビジネスの振興と農村開発(A)』」

主催 JICA

とき 平成27年7月30日

テーマ 日本における農産品の流通

講義 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「平成27年度JICA『農民参加による農業・農村開発(A)』」

主催 JICA

とき 平成27年8月12日

テーマ 北海道における地域開発・振興

講義 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「平成27年度JICA『モザンビーク国別研修・農村振興技術セミナーコース』」

主催 JICA

とき 平成27年8月19日

テーマ 卸売市場の仕組み

講義 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「平成27年度JICA『農民参加による農業・農村開発(A)』」

主催 JICA

とき 平成27年8月26日

テーマ 本道の6次産業化による地域づくり

講義 黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

○「平成27年度JICA『農民参加による農業・農村開発(A)』」

主催 JICA

とき 平成27年8月27日

テーマ 農業経営の特徴と農産物・生産資材の流通の仕組み

仕組み

講義 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「TPP講演会」

主催 JICA

とき 平成27年8月28日

テーマ TPPと北海道経済、暮らしへの影響について

講演 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「平成27年度豆類需給安定会議・生産流通懇談会」

主催 日本豆類振興会・北海道豆類価格安定基金協会

とき 平成27年9月3日

テーマ 道産豆類の持続的な需給確保体制について

コーディネーター

黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

○「組合員理事学習会」

主催 生活協同組合コープさっぽろ

とき 平成27年9月5日

テーマ 北海道産農産物の商品  
化とＴＰＰの行方

講演 飯澤 理一郎  
(当研究所・所長)

○「平成27年度栃木県農協経営担  
当者セミナー」

主催 JA 栃木中央会

とき 平成27年9月8日

テーマ JAの自己改革をどう  
進めるか

講演 太田原 高昭

(当研究所・顧問)

○「平成27年度北海道マテックス  
農材会総会」

主催 北海道マテックス農材  
会

とき 平成27年9月10日

テーマ 漂流するＴＰＰと北海  
道農業の進路

講演 黒澤 不二男  
(当研究所・顧問)

○「地域金融リサーチ&コンサル  
タント研究会第3回フォーラ  
ム」

主催 地域金融リサーチ&コ  
ンサルタント研究会

とき 平成27年9月11日

テーマ 地域資源を生かした北  
海道の観光振興（農業  
・食と観光の連携）

講演 竹林 孝

(当研究所・特別顧問)

○「日本土壤肥料学会二〇一五年  
度京都大会」

主催 日本土壤肥料学会

とき 平成27年9月11日

テーマ テンサイのカリウム施  
肥、リン酸施肥及び栽  
培密度の違いが収量・  
根中糖分及び製糖品質  
に及ぼす影響について

講演 鷹田 秀一  
(当研究所・研究次長)

○「第35回サイエンスフォーラム  
in さつぼろ」

主催 サイエンス・コンソー  
シアム札幌

とき 平成27年9月26日

テーマ 北海道農業に托す夢  
その現在と将来

講演 太田原 高昭  
(当研究所・顧問)

## 講演会の講師や通訳などでお困りでしたら



当研究所では、希望されるテーマに合  
せて講師を選定し、仲介・派遣業務も行っ  
ています。

また、ロシア語が堪能なスタッフによる  
通訳・翻訳業務も受け付けていますので、  
お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

連絡先：一般社団法人 北海道地域農業研究所

Tel 011-757-0022

Fax 011-757-3111

E-mail: office47@chiikinouken.or.jp

## 編集後記

●出生率の低迷とともに、人口減少が大きな問題となっている。昭和ひとけた世代は、兄弟が五〜六人なんてザラであり、七〜八人だったという話も聞く。親の苦労も相当であつたと思うが、よく食べていけたと感心する。今は一〜二人が一般的で、三〜四人は珍しくなった。数でみれば負担は減るが、にぎやかさも減っている。やはり家族や人の集まりは多い方が楽しさも大きくふくらむ。幸福度ランキングなるものでは、一位、二位、三位は福井、富山、石川県と北陸勢が占める。上位を期待した北海道は驚きの四三位である。

●新しい食品の機能性表示制度がスタートした。従来の機能性表示は、国が個別に認可したトクホや栄養機能食品に限られていたが、

生鮮食品を含めたすべての食品で科学的根拠に基づいた機能性を表示できることとなった。届出制であり事業者責任によるが、ミカンやお茶などで近々表示品が販売されるようである。国産農畜産物の新たな魅力や評価アップで拡販を期待したい。

●あれほど国民中が沸き立った二〇二〇年東京オリンピックの開催決定。メイנסタジアムやエンブレムですっかりミソをつ

けてしまった。すでに何億もの無駄金を費やしており、味噌をつけたぐらいでは治らないと思うが、見栄を張ることなく、おもてなしの心を思い起こし、日本ならではのオリンピック開催を目指して欲しい。

●北海道新幹線の開業が来年三月二六日に決まっ

た。カウントダウンの始まった函館や北斗市では大いに盛り上がっている。一方JR留萌線は来年をもって廃止となる。日高線も一部運休が続いており、回復の目途は立っていない。室蘭線の小幌駅は、秘境駅人気で何とか廃止を踏みとどまってはいるが、重要な交通インフラとして網の目のように張りめぐらされていた鉄路は、だんだん太く短くなるようだ。

●朝晩めっきり冷え込み、ずいぶん日暮れが早くなってきたなと思っているうちに、すっかり中秋である。麦は豊作で、他作物もまずまずの出来のようで、豊稔の秋を満月とともに実感できる年になりそう。一仕事あとの一杯も、自然と杯が進むことだろう。どんな肴よりも豊作の喜びが最高のマリアージュだ。

(片岡 省二)

## DATA FILE

### 関連事項／DATA

株式会社グリーンズ北見  
〒090-0008  
北見市大正284番地  
☎ 0157 (36) 3611 (代)  
Fax 0157 (36) 2800

釧路市役所  
〒085-8505  
釧路市黒金町7丁目5番地  
☎ 0154 (31) 2552  
Fax 0154 (31) 2553

一般社団法人 北海道地域農業研究所  
〒060-0806  
札幌市北区北6条西1丁目4番地2  
ファーストプラザビル7階  
☎ 011 (757) 0022  
Fax 011 (757) 3111  
HP: <http://www.chiikinouken.or.jp>  
E-mail: [office47@chiikinouken.or.jp](mailto:office47@chiikinouken.or.jp)



代表取締役社長 松浦 祥文

#### 本 社

〒060-8550  
札幌市北区北 7 条西 1 丁目2-6  
NSSニューステージ札幌ビル8F  
TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640



**印刷媒体を通して、お客さまの  
お役に立つ企業を目指します**

デザインから印刷・製本まで  
一貫した社内体制で、  
それぞれのニーズにお応えします



本 社  
〒064-0916 札幌市中央区南16条西9丁目  
TEL (011) 531-4711 FAX (011) 530-2549  
URL : <http://www.fujiprint.co.jp/>

東京支店  
〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋3-11-20 山田ラインビル2 4階  
TEL (03) 3261-2613 FAX (03) 5211-8235



おいしい北海道、読んでみませんか？

ホクレン情報誌

**GREEN**



定期購読  
無料

A5版サイズ  
年6回(奇数月1日)発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GREEN」を、ご募集いただいた方全員に無料でお送りいたします。

**お申し込み方法**

**●ハガキの場合**

「GREEN希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。

〒060-8651

札幌市中央区北4条西1丁目3

ホクレン広報宣伝課

「GREEN」J係

**●ホームページからも**

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>

までどうぞ。

お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

安  
べ  
も、  
そ  
の  
ま  
ま  
に。

とれたてのおいしさ、そのまま。

育った土のぬくもりも、そのまま。

作った人の気持ちも、そのまま。

私たちホクレンは、おいしさといっしょに

安心への努力も、できる限りそのまま

お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。